東北イートップ(株) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の役職者を増やし、女性が活躍できる環境整備を整えていくため、次の行動計画を策定する。

- ●計画期間 令和3年9月1日 ~ 令和8年8月31日 (5年間)
- ●目標

女性社員を最低1名増員し、更に係長級にある者の占める女性労働者の割合を、 現状の2人から4人以上にする(約 0.09%→16.7%)

- ●取組内容·実施時期
 - ・令和3年9月~ 女性の採用について、ハローワーク等への募集を行う
 - ・令和4年4月~ 定期的に意識調査(年二回の評価/面談)を行う
 - ・令和7年7月~ 管理職に向けての研修を開始する

女性の活躍に関する社内制度

有給休暇 70%の取得率を推進していきます。

- ●2020年4月~2021年3月実績 取得率平均 (男性) 51% (女性) 39%
- ●2021年4月~2022年3月実績(2021年6月末現在)取得率平均 (男性) 12% (女性) 11%